



昭和44年8月1日 No. 26

六月定例会

六月定例市議会は、六月三十日にはじまり七月八日に終わりました。

審議された議案は、昭和四十四年度補正予算をはじめ、各種条例の一部改正、人事案件、決議、意見書、公有水面埋立に関する諮問などです。

これらの議案のうち、市長提案による二十四議案と諮問三件は、それぞれ関係の常任委員会に付託され、慎重に審議が行われたのち、本会議で全議案を原案可決および支障ない旨回答することに決まりました。

議員提案による決議、意見書と条例の一部改正については、ただちに採決され、意見書二件は可決されましたが、「大学法制定に反対する決議」ほか二件、および「委員会条例の一部改正」は否決されました。

また、監査委員の選任など人事案件四議案も即決され、いずれも同意されました。

なお、公営対策特別委員会および庁舎建設・行政区調査特別委員会の中間報告も行なわれました。

すがおの滝

紫川の上流、道原の国有林内にあり、水源は福智山で、滝の高さは約30メートルです。白銀のような滝を仰げば、冷気が肌にしみ、暑さも忘れさせます。

公害問題をめぐって



最近、市民の間で公害に対する関心が高まっています。議会においてもこの対策として、公公害対策特別委員会を設置するなど積極的に取り組んでいます。

そこで、今回は六月定例市議会で論議の焦点となった公害問題について、そのあらましを集めてみました。なお、意見書は五月臨時市議会で可決されたものです。

公害問題

スモッグ監視対策

問 本市の場合は、亜硫酸ガス濃度が〇・二PPMになると注意報を発令することになっているが大阪市ではこれが〇・一PPMとなっている。本市の基準はどのような判断のもとに決めたのか。

また、警報を発令すると規制対象工場は燃料を削減するよう義務づけられているが、単なる警報や電話連絡だけで規制はできないと思うがどうか。

答 警報の発令には三段階を設け、最初の注意報では一測定点で〇・二PPMが二時間続き、その近くの測定点で〇・一五PPMが二時間続いたときに工場に対して注意報を発令することになっている。

大阪市の場合は、十一の測定点のうち六測定点が同時に〇・一P

PMを記録したときに注意報を発令することになっており、本市の方が規制は強くなっている。

監視体制については、工場への立入検査権限が市にはないので、県から権限を委譲されるまでの暫定措置として、県知事との話し合いで市衛生局職員二十六人を県の職員に併任してもらい、緊急時には工場への立入検査ができるようにしている。

問 市民に警報の正しい認識を持たせようとするため、もっとPRすべきでないか。

答 さきの警報ははじめてのことで、市民にショックを与えたと。今後、公害に対する認識を深めてもらうため、市政だより等を通じて十分PRしたい。

公害病対策

問 公害病患者と認定された場合、市は無料で治療をさせるのか。

答 法が制定されれば、治療費の半額を企業が持ち、残りを半分ずつ国と市で負担することになる。

しかし、公害病の認定はむずかしく、厚生省と十分協議していかなければならないと思う。

問 三六センソクのように明らかに公害病にかかった人を、優先的に公害のない地域の公営住宅に

入居させる考えはないか。また、公害地区の緑地化を早急に図るべきでないか。

答 転地させたらどうかということ、当事者ともう少し時間をかけて話し合ってみなければならぬ。

昨年度から緑地化の予算を大幅に計上している。特に公害地区には集中的に植樹しており、今後を進めていきたい。

公害発生源対策

問 大気汚染の原因は、ほとんどの企業がイオウ分二・五%以上という重油を使っているからである。

したがって、このような重油はイオウ分を一・〇%まで脱硫したものでないと出荷できないようにするとか、または比較的イオウ分の少ないアメリカ、ソ連の重油の輸入をふやすよう国に働きかける考えはないか。

答 低イオウ重油の輸入量が少ないので、各企業が全部低イオウ重油に切り替えるのはむずかしいと思われる。

厚生大臣も低イオウ重油の絶対量は少ないので、公害のひどい地域に重点的に配分するといっているし、七大都市の衛生局長会議でも低イオウ重油の公害都市への重点的配分を国に要望しているの

は、市長会等を通じ、この点について強く国に要望していきたい。

排気ガス対策

問 自動車の排気ガス対策は急を要する状態になっているが、その責任は、自動車を生産している企業にあるのだ。

企業がアフターバーナー(排気ガス除却装置)を付けなければ車の販売ができないような法律の制定について、国に働きかける意思はないか。

また、横浜市では、自動車排気ガス除却装置補助成金として、一台につき五千円を補助しているが、ガスオマイザーという装置は七千円ぐらいで付けられるとのことなので、本市も助成金を出す考えはないか。

答 市役所の車にはアフターバーナーを付けているが、オーバーヒートの原因となるため運転手の間では評判が悪い。

ガスオマイザーについては研究してみるが、七千円ぐらいなら自動車を持つている人は当然自分で付けるべきであり、水洗便所の設置助成金とは性格も異なるので、助成する考えはない。

近く運輸省で、自動車の一酸化炭素の排出基準を決めるので、それとらみあわせて除却装置を付けるよう積極的に呼びかけていく。

水質保全対策

問 洞海湾の水質保全について本市の対策はどうか。

答 水域指定について経済企画庁に働きかけている。この問題は、大気汚染に比べて自然の条件もきわめて悪いし、一朝一夕で解決できないと思うが、今後、真剣に取り組んでいきたい。

諸対策

問 今回、職員を四人増員したが、これで十分なのか。また、衛生研究所を拡充する考えはないか。

答 一度に増員しても未熟では効果もあがらないので、徐々に増員していきたい。

衛生研究所については、新所長のもとで検討中である。

問 公害防止条例を制定する考えはないか。

答 権限委譲とも関連があるが、条例制定を現在検討中である。

問 公害から市民の健康を守るため、自然休養林の構想はないか。

答 自然休養林計画は、農林省が毎年十か所を指定している。本市も来年度はぜひ帆柱山から福智山にかけて三千八百ヘクタールの広大な国有林を指定してもら

委員会

今回、大気汚染の現況を常時はあくするため、テレメーターシステムと観測室を新設することになりました。

これを審査した衛生水道委員会では、公害防止対策の万全を期するためにも一日も早い完成が望まれるが、公害の現状を考えるとこれでは十分とはいえない。

長期的展望にたった公害防止計画の策定ならびに総合公害研究センターの建設など、その実現のため最善の努力をするよう要望を付けました。

特別委員会の中間報告

さる五月二十九日、公害対策特別委員会に付託された公害問題に取り進む方向として、「公害対策基本法」に示されている公害を中心として調査研究することとし、まず、市独自の対策を推進するため公害関係法の体系および現状を調査研究した。

① 大気汚染について 当面、緊急に解決が望まれているこの問題を取り上げ、大気汚染防止法における権限等を検討したところ、市長の権限がきわめて小範囲で、適切な公害防止行政を遂

行することができない。

そこで、市長の権限拡大強化について、さきに議決した意見書を持って関係行政機関に陳情した結果、参議院産業公害および交通特別委員会でも本市の大気汚染問題が取り上げられた。また、市職員を県職員に併任したため、立入検査が行なえるようになったが、基本的には市長への権限委譲のため、法の一部改正をすべきで、今後、機会あるたびに国に要請する。

次に、緊急時の措置としては、実施要綱が定められ七月一日から実施されることで一応整備されたが、なお検討を要する点もある。

② 水質汚濁について 洞海湾については、現在、法にもつき、県と市が水質調査を行なっており、別に福岡通産局も調査を進めている。これがまとまれば水質審議会に諮問し、来年度早々に水域指定、水質基準の設定となり、工場排水の規制、湾内浄化の指導に役立つことになる。

③ 騒音、振動、悪臭について 騒音については、五月一日県知事の指定を受け規制基準が設けられているが、まだ問題も多く今後早急に調査研究を重ね、実効ある規制となるよう努力したい。振動、悪臭については、まだ関係法が制定されていないので、その制定を強く訴えていきたい。

④ 市の公害防止計画について 大気汚染、騒音、水質汚濁等の

防止計画の実施にあたっては、十分配慮しながら市民の健康を守るためいっそうの努力をするよう要請した。

⑤ 鉱害復旧について

小倉炭鉱の被害地区における河川代替工事の着工、日炭被害地区の江川かさ上げ工事等々に行なわれているが、なお十分でなく、今後、調査研究するなかで、諸問題に対して万全の措置をとるよう努めたい。

⑥ 要望事項

・環境基準を三か年以内に達成するよう北九州市大気汚染防止計画を作成すること。
・コンピュータの導入により大気汚染分布図を作成するとともに緊急時における確かつ迅速な処置がとれるようにすること。
・市民検診など疫学調査については早急に計画を策定すること。
・汚染地区の公私立保育所、幼稚園および小学校にクーラー付空気清浄器を設置すること。

以上の措置を遂行するため必要な機構の拡充、人員（特に技術職員）の増強をすること。
・早急に市公害防止条例を制定すること。
・衛生研究所の機材、施設を拡充すること。
・テレメーターの採用による親局と各工場の連絡が迅速かつ的確になされるような方法を講ずること。

意見書

気象官署設置に

関する意見書

本市は地形上きわめて複雑な気象条件にもかかわらず、気象観測所が設置されてないため、精密な観測や分析ができず、的確な大気汚染対策をとるうえに大きな障害となっており、すでに法に定められている「緊急時」に該当する事態もしばしば発生している。

よって、大気汚染対策の万全を期し、あわせて災害の防止を図るためにも、ぜひ北九州市内に気象観測所を設置されるよう要望する。

大気汚染防止

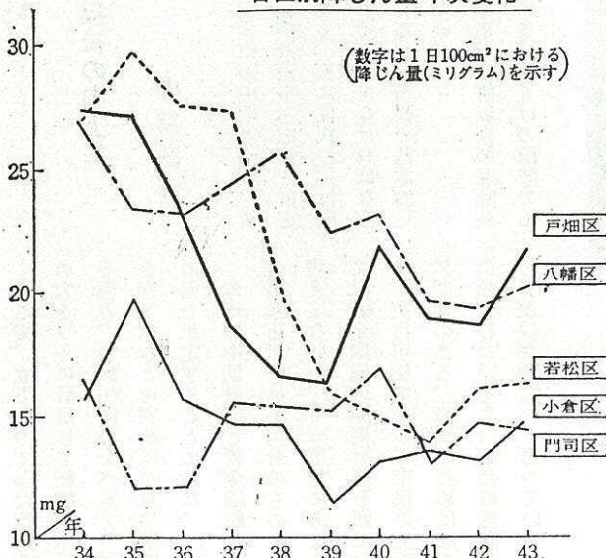
関係諸事務の委任に

関する意見書

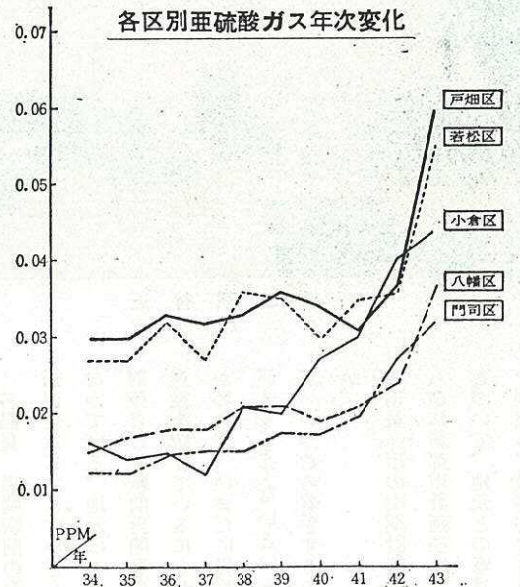
大気汚染防止法にもとづく市長の権限は、きわめて小範囲に限られたため本市にとっては実態に即した適切な公害防止行政を遂行するうえに大きな障害となっている。

よって、県知事の権限とされている諸事務、とりわけ改善命令と一時停止命令、緊急時の措置および立入検査の権限にもとづく事務を市長に委任することについて特別の配慮を要望する。

各区别降じん量年次変化



各区别亜硫酸ガス年次変化





六月三十日から三日間、議案に対する質問や市政全般についての質問が本会議で行なわれました。
以下、市民生活に関係の深いものから取り上げました。

地元意見を尊重 新都市計画

C議員 新都市計画法が制定され、市街化区域と市街化調整区域に分けられることになった。これは地域住民にとって非常に関心の深い問題だ。区分にあたって、住民の意思をどのように反映させるのか。いままで都市計画税を払っていた人は、いずれ都市計画の恩恵を受けるといふ期待を持っていた。それが市街化調整区域に入ると期待が裏切られむずかしい問題となる。

民の意見を十分聞き、また将来の発展の動向、公共投資の規模あるいは都市近郊農業のあり方などを検討したうえで、指定の際に本市の立場を反映させたい。いま各局間で意見調整の段階である。

なお、特殊地域を除く市域全体の市街化区域指定ということについては、制度もかわったので従来都市計画とは異なった新たな観点にたつべきだと考えている。

E議員 本市の中期計画は、新全国総合開発計画を考慮して策定すべきでなく、真に住民の福祉向上に結びつく計画でなければならぬと考えるが、市長の基本的見解を伺いたい。

誘かい防止に 万全をはかれ

誘かい防止のため

A議員 最近、各地で児童の誘かい事件が起っている。

教育長 現在、各学校では交通安全、誘かい防止の観点から登下校の通学路を指定している。

特に農政部や新興住宅地域の学童は、通学に一時もかけておるともできるが、帰るときはバラバラになるので父兄が迎えに行っているという実情だ。また、通学のための近道がありながら周囲の環境がよくないという理由で、わざわざ遠回りをさせているという学校もあると聞いている。

D議員 提案された昭和四十四年度一般会計補正予算のうち、漁場改良造成事業費寄付金として十萬三千円の地元負担金が計上されている。

地域開発政策の中で、いちばん被害を受けているのは漁民で、なかには生活保護を受けている人もあり、地元負担金など出せる余裕はほとんどない。調査によると福岡市では、この種の負担金はとっていないとのことだが、なぜ本市は負担金をとるのか。

F議員 黒崎駅前交通混雑はますますひどくなっている。地元はこの対策として駅前再開発の運動を続けているにもかかわらず、いまだに青写真もできてないというが、いつごろ着手するか。

中小企業労働者の 確保に積極策を

B議員 中小企業の経営不安定の原因の一つに労働者不足があげられる。

この対策として、労働者の福祉と退職後の生活を確立するために中小企業退職金等福祉共済制度を設ける考えはないか。

最近、中小企業の間で技能開発センター設立の構想があるが、市としても国、県とあわせて大幅な助成を考えている。

E議員 本市の中期計画は、新全国総合開発計画と新全国総合開発計画とは一体不可分のものとは考えてないが、その策定にあたっては新全国総合開発計画を頭におき、実行可能でそして市民の生活に関連のある、市民のためになる計画としたい。また、議会の意向も十分反映させたいと思っている。

F議員 黒崎駅前交通混雑はますますひどくなっている。地元はこの対策として駅前再開発の運動を続けているにもかかわらず、いまだに青写真もできてないというが、いつごろ着手するか。

市長 市の中期計画ならびに新都市計画法にもとづいて、地元との意見を調整し、最終的な案を作り実現させたい。

①農村、新興住宅地域で通学に片道三十分以上を要する通学道路は最優先的に舗装すること。

②山道などは地区民の協力を求め、立木の伐採または必要な箇所

にガードレールを設けること。

③市費で防犯灯を設置すること。

④市費で防犯灯を設置すること。

⑤市費で防犯灯を設置すること。

⑥市費で防犯灯を設置すること。

⑦市費で防犯灯を設置すること。

⑧市費で防犯灯を設置すること。

⑨市費で防犯灯を設置すること。

⑩市費で防犯灯を設置すること。

⑪市費で防犯灯を設置すること。



黒崎駅前

黒崎駅前再開発の 早期実現を

早期実現を

F議員 黒崎駅前交通混雑はますますひどくなっている。地元はこの対策として駅前再開発の運動を続けているにもかかわらず、いまだに青写真もできてないというが、いつごろ着手するか。

市長 市の中期計画ならびに新都市計画法にもとづいて、地元との意見を調整し、最終的な案を作り実現させたい。

九大に委託

油症患者の治療法

G議員 五月、カネミ油被害者を守る会は市に対して、補償の見通しがつくまでカネミ製油の営業再開を許可しないこと、油症治療センターを市内に造ることなど四項目を申し入れたが、市はこれを無視して営業再開を許可した

新聞でも報道されているように、全国八百五十人の油症患者は、あすへの希望を失なっている。この被害者の悲痛な立場に対し、市は

どう考えているのか。市長 発病以来、適切な治療方法もないまま、苦しみの毎日を送られている被害者のかたに対し、ことにお気の毒で、できるだけの補償については患者が全国的に発生しており、市の立場のみでこれを進めることはできないので、県と協力してこの問題にあたって

余剰財源は何に使うのか

H議員 四十三年度決算見込みは、さきに積み立てられた十五億円の財政調整基金のほかに、さらに十三億円の黒字が予想されている。六都市はともに数多くの都市問題をかかえ、財政的に特別の措置をとらなければならない実情におかれています。もつとも行政水準の低い本市が大幅な黒字を生ずるとは不思議でならない。

どうして余剰財源が出たのか。また、この財源は何に使うのか。市長 国からのもらい分がふえたこと、行財政の立て直しの効果予想より早く、そして大きな規模で現われたことが原因であ

る。しかし、単年度黒字が出たといっても、決して他都市に比べて都市問題が解決されているとか、財政構造が改善されたとはいえない。今後も事業量を伸ばしながら市民の要求にこたえる一方、さらに残された都市問題解決のために、必要な財源を国に要求したい。

余剰金は、庁舎建設に使うだけではなく、市民福祉のための投資的経費などにも充当していきたい。いずれにしても九月以降の予算に具体的に盛り込みたい。

きな期待を持っている。

なお、営業再開については、補償と別の問題であり、食品衛生法上適格であればこれをおさえることはできないとの見地から許可したものである。

整備を急ぐ

街づくり道路

I議員 四十三年度に生じた黒字は、住民福祉のために還元すべきであるが、特に次の点について伺いたい。

①市内の道路は、幹線から一歩

中にはいると非常に道が悪いが、今後どのような対策をとるのか。

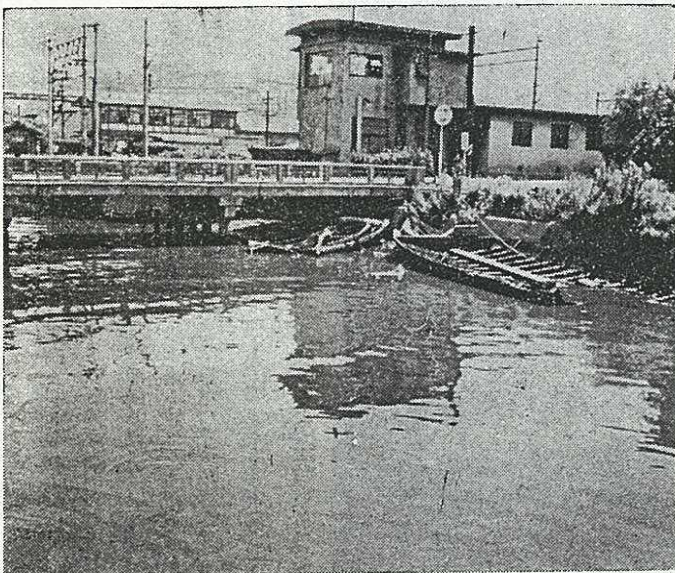
②本市には演劇鑑賞に適当な小劇場がない。

愛好家の間でも、市立で四、五百人程度収容の小劇場がほしいといっているが、これを造る考えはないか。

市長 街づくり道路を主体とした相当大幅な補正予算を九月ごろ提案したいと思っている。

道路の舗装あるいは測溝の整備は、まだまだ不十分だが、今年度中には舗装率を県・市道あわせて三十%程度にもついでいきたいと考えている。

教育長 文化、体育、社会教育



川に放置された廃船

施設といった総合的な計画の中で今後検討していきたい。

45年度に考慮

婦人会館の建設

市長 たびたび婦人団体から要望が出ているので、ぜひ来年度の予算でなんらかの措置をとりたい。

J議員 政令都市は、それぞれ婦人会館を持っており、また、そこをよりどころとして活発な婦人活動を行なっている。本市の婦人団体も市民生活に密着した活動を検討したい。

町の美化には

住民の協力を期待

K議員 紫川にはじまった「川を美しくする運動」は、いまや全市に広がり、この運動を盛り上げるため美化対策協議会を発足させている。また河川の浄化、道路の清掃など市民の清掃道徳を盛り上げる方針を決めているとのことだが、次の諸点について伺いたい。

- ①清掃運動に対する市の予算と対策はどうなっているのか。
- ②蚊、はえ駆除のため、各家庭に無料で消毒剤を配布したことがあるが、なぜこれをやめたのか。
- ③清掃運動を町内会を通じて行なう場合、とかく強制的になりがちだがこの点どう考えるか。

衛生局長 蚊、はえ駆除のために市が消毒剤を無料で配布したことはない。おそらく衛生協会が自主的に配布したと思う。

委員会から

六月定例市議会に提案された一般会計の補正額は、三億六千四百万円、そのおもなものは新庁舎建設に要する経費として総事業費三十四億九千万円のうち本年度分の二億七千万円およびこれに関連した勝山公園の整備費五千万円、また公害防止対策事業としてテレメーター（亜硫酸ガス連続自動測定装置）等の購入費千七百三十万円などです。

各常任委員会は、これらの補正予算のほかに各種条例の一部改正など二十七件について審議し、次のような要望を付して、全議案を「原案のとおり可決すべきもの」と決めました。

運賃値上げは

やむをえない

渡船事業条例の一部改正は、若戸渡船の普通運賃を倍額の二十円に、定期券の書き換え等の手数料を十円から五十円に値上げするための改正です。

委員会では、この条例の審査にあたり、特に料金改定の必要性和経営の基本方針について論議がかわされました。

事業部長から「若戸大橋の開通後、渡船事業の体質改善と合理化に積極的に取り組んできたが、貨物船廃止の影響が大きく、年々赤字が増加した。

赤字補てんのための一般会計か

らの繰り入れ額も、昭和三十七年度には二百八十八万円であったのが昭和四十三年度には二千三百二十五万円と急増し、本年度は四百五十万円もの繰り入れが予想されている。

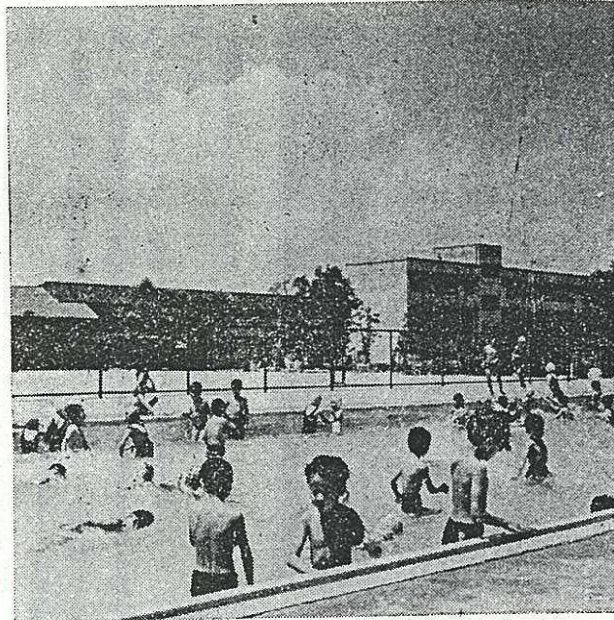
このままの状態では、一般会計の負担も大きくなり公共事業への影響も無視できず、また現行の運賃は昭和二十七年以来十七年間もすえ置かれていたことなどから、受益者負担という考えにたち、利用者から一部負担をしてもらうものである。」との説明があり、委員会では、今回の運賃値上げはやむをえないが、老朽施設の改善や安全運転に努め、サービスの向上を図るよう要望しました。

消防団員の

共済制度を検討せよ

消防団員の災害補償の算定基準を改正するため、条例の一部改正案が提出されました。

期消防活動は消防団への依存度が高く、またその役割も重要になっているにもかかわらず、現行の災害補償の算定基準は低額である。したがって、積極的に国に対して法の改正を要請するとともに、市独自の共済制度等についても検討するよう要望しました。



はじまった学童皆泳運動

中学生も対象に

皆泳運動

学童皆泳運動に必要な経費として、六百五十五万円が追加されました。

この運動は、泳ぎのできない児童をなくすために、今年度から三年計画で、夏休みを利用して水

泳を教えるものです。

今年度の計画は、小学生を対象として、七月二十一日から八月十二日までとなっています。

委員会では、本市には海水浴場も少なく、また皆泳運動は夏休み中の不良化防止にも役立つので、小学生だけでなく中学生まで範囲を広げ、期間も夏休みの全期間とするよう要望しました。

六月定例会で

決まったおもなもの

- ◇昭和四十四年度一般会計補正予算 三億六、四〇〇万四千円追加
- ◇昭和四十四年度普通特別会計補正予算 八八五万円追加
- ◇市立地方改善施設条例の一部改正 門司区 大里東集会所
- 小倉区 黒原南町集会所
- 寺ヶ迫集会所
- 上葛原集会所
- 岩鼻集会所
- 八幡区 楠橋東集会所
- 以上六か所の集会所を新設するものです。
- ◇渡船条例の一部改正 若戸渡船の運賃を改正するものです。
- ◇住宅改修資金貸付条例の一部改正 国の住宅改修資金貸付制度要綱の一部改正に伴い、貸付金額の限度を改正するものです。
- ◇住居表示を実施するための市街地区域の追加 門司区、小倉区、若松区の一部区域を追加するものです。
- ◇青年の家新築工事請負契約締結 若松区に青年の家を建設するものです。



さる六月五日、永年勤続議員として市政に功労のあったが、あなたが、全国議長会から表彰されました。

市議会では、六月三十日の本会議に先立ち、表彰状の伝達を行いました。

○一般表彰 (議席順)

古賀政吉議員 議員在職 十年以上

山脇 昭議員

○感謝状

故大沢主弥前議員 議員在職 十五年以上
大庭 勇議員 全国市議会議長会相談役
河内定一議員

山本俗輔議員

木村好夫議員

坂田シゲヨ議員

加来 茂議員

上野博郷議員

浅井庫衛議員

田川長住議員

久保利男議員

比惠島重光議員

在日朝鮮人の基本的人権の

保障に関する意見書

在日朝鮮人は、現行「出入国管理令」と「外国人登録法」によって管理されているが、いま国会に提案されている出入国管理法に於いては、在日朝鮮人の日常生活全般にわたる条件等について、基本的人権の侵害のおそれの有無が論議されている。

したがって、政府におかれては国際的信義と人道上の立場を十分に

医療保険制度の

抜本的改正に関する意見書

健康保険法および船員保険法の臨時特例に関する法律は、さる昭和四十二年八月臨時国会において成立したが、その際、医療保険制度の抜本的改正を、二年間の有効期間中に実施することが予定されていた。

それにもかかわらず、具体的な

日本脳炎予防接種の義務法制化

および全額国庫負担に関する意見書

わが国の日本脳炎患者の発生は、いまなおおととをたたず、大きな社会問題となっている。この撲滅のためには、政府、自治体の施策および国民の自覚と協力が必要であ

決議・意見書

配慮し、また全市民に流行期前の予防接種をするよう努めてきた結果、昭和四十二年度は著しく患者数が減少した。

しかし、法定伝染病でありながら予防接種義務がなく、そのうえ接種費用の個人負担額が他の予防接種に比べて高額であるため、接

種率は六十二%程度にとどまり、患者のほとんどが非接種者という現状である。

防疫の完全を期するとき、早急に日本脳炎予防接種を義務づけるための法制化を図り、なおその費用も国で全額負担するよう強く要望する。

西鉄運賃値上げ反対に関する決議

市民の足として大きな役割を果している西鉄が、本年一月の市内電車運賃の改定に引き続き、今回バスの運賃改定を申請中である。

この運賃改定は、直接市民負担を増大させるば

かりでなく、諸物価の値上げを招き、ひいては市民生活の大きな圧迫となる。

よって、本市議会はバスの運賃値上げに反対であり、西鉄の努力により、市民生活への影響を避けることに最大の配慮をなすべきことを強く要望する。

海難救助体制強化に

関する意見書

現在、第七管区は巡視船十三隻、巡視艇五十二隻が配備されているとはいえ、これらの船艇の多くはすでに老朽化して船足も遅く

高度の機動力を整えることが緊急重要課題であり、本市議会は、第七管区海上保安本部に配備されている老朽船をすみやかに新鋭船に切り替えるとともに、海難救助艇も配備して、救助体制の強化を図られるよう要望する。



五月二十七日から三日間、臨時市議会が開かれました。

審議された議案は、土地区画整理特別会計の補正予算、日明下水処理場本館新築工事請負契約締結など九件と公有水面埋立の諮問一件です。

これらの議案は、質疑のあと関係常任委員会に付託され、慎重に審議した結果、原案のとおり可決ならびに承認されました。

また、監査委員の選任も行なわれ、原案のとおり同意されました。

議員から提案された決議、意見書六件は、ただちに採決され五件は可決されましたが、「健康特別法の延長に反対する決議」は賛成少数のため否決されました。

さらに、公営住宅対策、庁舎建設など市の重要な諸問題に取り組むため、五つの特別委員会が設置されました。

なお、臨時市議会の開会冒頭、公害問題について共産、公明、社会の各党から緊急質問の申し出がありました。採決の結果、否決されました。

人事紹介

五月臨時市議会および六月定例市議会で、次のかたがたが決まりました。(敬称略)

監査委員	議員 田中 巖	八幡区宮田町	金子 末元
議員 田中 巖	議員 鍛冶 清	戸畑区中本町	原田 徳太郎
議員 鍛冶 清	議員 橋本 萬寿雄	門司区元清滝町	身深 正男
議員 橋本 萬寿雄	議員 節丸 春雄	〃 中学通り	内田 茂雄
議員 節丸 春雄	議員 若松 徳助	小倉区昭和町	尾山 正義
議員 若松 徳助	議員 波多野 ツタエ	〃 原町	砂田 司
議員 波多野 ツタエ	議員 中沢 富美子	〃 城野	上原 彌
議員 中沢 富美子	議員 重住 巖	〃 照ヶ丘	戸田 テル
議員 重住 巖		若松区浜町	松尾 徳助
		八幡区諏訪町	安部 寿
		〃 山王町	波多野 ツタエ
		〃 田町	中沢 富美子
		戸畑区三六町	重住 巖

人権擁護委員候補者



請願

—採択されたもの—

- 。交通信号機設置について (萩原小学校西門前)
- 。海難救助飛行艇の配属による救助体制強化について

。在日朝鮮人の基本的な人権保障に関する意見書提出について

。消火栓の位置変更ならびに増設について (小倉区平松町)

。ゴミ、し尿収集の改善について

。野犬抑留所建設地変更について (小倉区山路松尾町)

。工場公害防止に関する助成措置について

。競輪競艇場の駐車場確保等について

- 。公衆電話設置について (門司区片上平和湯前、笠石、昭和町、汐見ヶ丘団地、馬寄口電停付近、新原町、東町六丁目、八幡区高槻バス停前、小嶺団地)
- 。道路舗装等について (門司区清見町、小倉区金田町、八幡区高津台、大谷団地、旭ヶ丘団地)

。市道認定について (小倉区足原菊ヶ丘)

。公園隣接国有地の無償貸与について (小倉区熊谷町)

。失業者の生活保障について

。子ども広場設置について (八幡区若葉町)

。河川改修工事促進について (小倉区小柳川)

。道路舗装および側溝の整備等について (戸畑区椎の木谷)

- 。子ども遊び場設置について (門司区折戸口団地)
- 。溝の清掃について (門司区折戸口団地付近等)
- 。道路柵等設置について (門司区汐見ヶ丘川ぞい等)

。児童公園の施設整備について (門司区汐見ヶ丘)

。児童公園設置について (門司区青葉台)

。溝の修理について (門司区中学通り)

。海外遠征に対する市の援助について

。木屋瀬中学校旧校舎の処置について

。児童生徒の近視予防対策について

—不採択になったもの—

。生活保護者に対する立替金制度の復活について

。全貧困者世帯のための民生金庫設立について

。上水道布設について (門司区緑町)

。水道管布設について (門司区丸山町)

。公立診療所設置について (門司区柄杓田)

。自動車事故専門治療センター等設置について

陳情

—採択されたもの—

。講堂の新築およびプールの新設等について (門司区丸山小学校)

。道路舗装ならびに側溝整備について (門司区中学通り)

。若松区二島地区土地区画整理組合設立の指導援助について (門司区大里東町)

。工場公害防止対策促進について

。小石小学校校舎の増築について

。教育委員会人事異動に関する苦情処理機関設置について

。婦人会館建設について

—不採択になったもの—

。清掃事業の改善について

特別委員会委員

◎委員長
○副委員長

大都会税財政制度 確立特別委員 (13人)	公特 特別 委員 (13人)	庁舎建設・行政区 調査特別委員 (13人)	港灣 特別 委員 (13人)	中小企業振興 特別委員 (12人)
◎ 増田 哲夫	◎ 山本 份輔	◎ 松尾 武	◎ 中島 武	◎ 古賀 政吉
○ 大野 松次	○ 加来 茂	○ 松本 静夫	○ 安藤 正之	○ 谷岡 光次
重田 幸吉	岡山 省司	近松 資憲	渡辺 譲治	吉尾 計
内野 賢藏	木下 憲定	山脇 昭	佐々木 亀	蔵野 ツシ
坂田 シゲヨ	鷹木 行雄	安田 富彦	明石 清彦	木村 好夫
木村 証	大庭 勇	吉田 浩明	山内 勝夫	権堂 義幸
河内 定一	上田 忠義	平山 政智	城戸 武夫	天野 志津雄
安増 一好	岩尾 四十三郎	花田 武人	田中 巖	西田 米生
谷口 義光	吉田 照雄	塚内 浩之	上野 博郷	牧 一生
岡田 義信	本荘 光宏	野村 一郎	坂田 隆	浅井 庫衛
井上 寿昭	樋上 静雄	鍛冶 清	田川 長佳	白石 照義
陣矢 博文	服部 嘉夫	久保利 男	柳田 国憲	田中 覚
新井 勝美	古賀 清治	比恵鳥 重光	那波 公明	